

介護支援専門員（ケアマネジャー）の更新について

ケアマネジャーの資格を更新するためには、更新研修を受講する必要があります。更新にはケアマネ業務に従事の有無で、実務未経験者と実務経験者の2種類に分かれています。

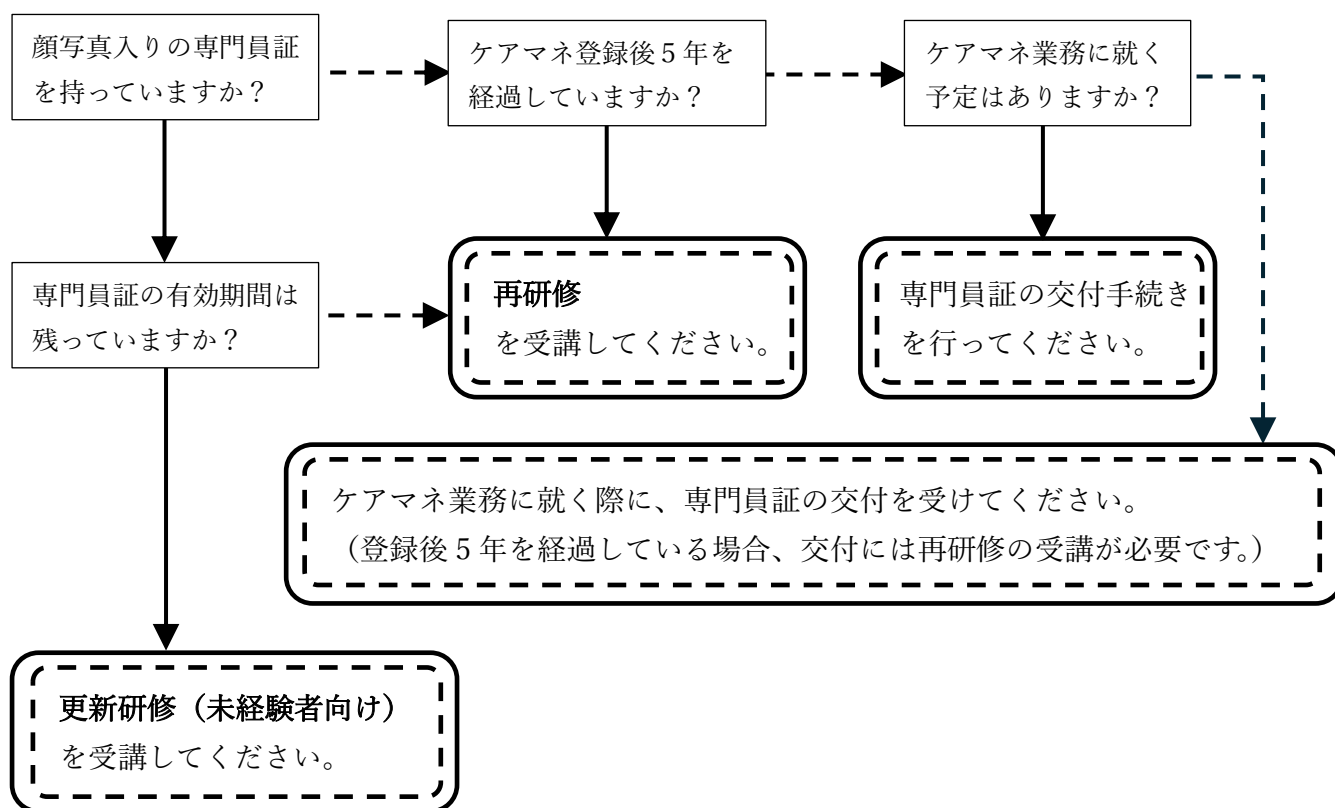
また、有効期間が翌年度12月1日以降の実務経験者の方は専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）をあらかじめ受講することで更新することも可能です。

はい： —————▶

いいえ： - - - - -▶

実務未経験者

（前回の専門員証の更新交付後又はこれまでケアマネの業務に就いたことがない方）



実務経験者

(前回の専門員証の更新交付後に、ケアマネの業務に就いたことがある又は現在就いている方)

- 初めて専門員証の更新をする方
- 前回更新時または専門員証の交付にあたり、更新研修（未経験者向け）または再研修を受講された方

専門員証の有効期間が翌年度 12 月 1 日以降ですか？

更新研修（就業者向け）全課程
を受講してください。

現在実務に就いており、ケアマネ登録後に通算して
6 ヶ月以上の実務経験がありますか？

専門研修 課程Ⅰを受講するには、
現任者で、ケアマネ登録後、
通算して 6 ヶ月以上の実務経験が
必要です。

実務経験が
通算 6 ヶ月以上

実務経験が
通算 3 年以上

専門研修 課程Ⅰ
を受講することができます。

専門研修 課程Ⅰを受講済みの方は
専門研修 課程Ⅱを受講することができます。

- 前回更新時に、更新研修（就業者向け）または専門研修を受講された方

専門員証の有効期間が翌年度 12 月 1 日以降ですか？

更新研修(就業者向け)課程Ⅱ
を受講してください。

現在実務に就いており、ケアマネ登録後に
通算して 3 年以上の実務経験がありますか？

専門研修 課程Ⅱを受講するには、
現任者で、ケアマネ登録後、通算
して 3 年以上の実務経験が必要です。

専門研修 課程Ⅱ
を受講することができます。

主任介護支援専門員を更新する方

(主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修修了証書の有効期間は5年間です)

主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修修了証書に記載の有効期間がおおむね2年以内に満了しますか？

主任介護支援専門員の有効期間満了日が2年以内となった年度に受講してください。※1

法定外研修を1年度内に4回以上受講している等、主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たしていますか？

受講要件を満たせば主任介護支援専門員更新研修を受講することができます。※2

主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修の修了証書に記載の有効期間満了までに主任介護支援専門員更新研修を受講してください。

- 主任介護支援専門員更新研修を修了した場合は、介護支援専門員の更新研修が免除されます。
- 主任介護支援専門員更新研修を修了した場合は、介護支援専門員証の有効期間は、原則、主任介護支援専門員更新研修修了証書に記載の有効期間に置き換わります。

※1・2 主任介護支援専門員更新研修の修了日より前に介護支援専門員証の有効期間が満了する場合は、先に別途介護支援専門員の更新研修を受講する必要があります。